

あなたにホッと支援

活用します 臨時交付金

コロナ禍で原油価格・物価高騰などに直面する住民や町内事業者の皆さんへ早期に幅広く支援が行きわたるよう国の臨時交付金*を活用し、新たに5つの取組みを行います。

●問い合わせ 企画政策課 内線290

すでに行っている
コロナ関連の
支援はコチラから



水道基本料金 減免

水道料金の基本料金を減免し、住民と町内事業者の負担を軽減します。

・実施期間 9月検針分～令和5年2月検針分



小中学校給食費 賄材料費の補助

小中学校給食の賄材料費の上昇分を町が負担し、子育て世代の負担を軽減します。

・実施期間 7月～令和5年3月



出荷・販売用資材 購入費補助金

出荷・販売用資材の購入費の一部を補助し、農業者の負担を軽減します。

・対象期間 4月1日～令和5年3月1日

・補助率 2分の1 ・上限額 10万円



キャッシュレス 決済ポイント 還元事業

PayPay利用時に20%ポイント還元することで、町内店舗でのキャッシュレス決済を促進し、町内事業者のキャッシュレス化の推進と経営を支援します。

・実施期間 11月1日～30日

・詳細は広報ひがしうら10月号でお知らせ(予定)



キャッシュレス 決済導入 支援事業

町内小売・飲食店・サービス業等事業者のキャッシュレス化を推進するため、キャッシュレス決済の導入を支援します。

・対象期間 4月1日～12月31日

・対象経費 初期費用と手数料

・補助率 初期費用2分の1、手数料10分の10

・上限額 初期費用3万円、手数料3万円

写真はイメージです

※詳細は、町ホームページでお知らせ

*臨時交付金とは？

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するために創設された国の交付金で、地方公共団体が行う地域の実情に応じたコロナ対策に使うことができます。

国がまとめた「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき、町へは令和4年度分として1億3,266万5,000円の金額が提示されています。(令和4年7月1日時点)